自立支援協議会専門部会について

1. 専門部会構成員について(資料3-2)

2. 今年度の取組内容

障がい福祉サービスの利用者が 65 歳到達時に介護保険サービスへ円滑な移行に関する 課題を整理し、解決手段を検討する。

3. 専門部会開催経過と協議内容

	日時	場所	内容	
第1回	平成 29 年	芦屋市保健福祉	・自立支援協議会の目的説明とこれまでの	
	9月20日	センター	振り返り	
			・高齢と障がい分野の連携方法や発信の方	
			法等を検討	
			・3つ(ツール作成・研修・連携)の解決	
			方法を抽出	
第2回	平成 29 年	木口記念会館	• 課題解決方法を再検討	
	10月25日			
第3回	平成 29 年	芦屋市保健福祉	・3 つの課題解決方法を具体化	
	11月22日	センター		
PT会議	平成30年	芦屋市保健福祉	・「ツール班」「連携班」にて具体案の作成・	
	1月17日	センター	検討	
第4回	平成 30 年	芦屋市保健福祉	・課題解決方法を共有,検討	
	1月24日	センター		
PT会議	平成 30 年	木口記念会館	・「ツール班」「研修班」「連携班」にて相	
	2月14日		互で具体案の確認	
第5回	平成 30 年	芦屋市保健福祉	・課題解決方法の確認	
	2月28日	センター	• 提言書の合意形成	

4. 協議結果

解決方法種別	内容
ツールの作成(活用)	 ・65 歳到達時の介護保険サービス申請がスムーズに行えるように、手続きの流れを視覚化したツールを作成した。 ・3 者の支援者(障がい者計画相談支援事業所、高齢者生活支援センター・障害福祉課)が、説明しながら本人とツールの空欄を埋めていく。また、個人情報保護の観点から、本人が保管し支援者とも共有する。
研修の実施	 ・65 歳到達時に介護保険サービスへ移行することを踏まえ、障がい・ 高齢関係の制度理解について事例等を交えて紹介するとともに交流 の機会も設ける。 ・障がい、高齢関係者向けに障がい特性や相談窓口を紹介する研修を実 施する。 ・各年 1 回定期的に実施し、内容については毎年対象者像によって工夫 する。
連携システムの構築	・65 歳を迎える 1 年前の 64 歳から本人中心に各関係機関が連携を取れるように準備する。 ・本人が芦屋市内の介護保険サービス事業の所在とサービス内容を知り、自ら選択できる機会を作るために連携会議、支援会議を行った上で、実際の事業所見学や体験実習等を行う。

※別添提言書

5. 成果

65 歳時における福祉サービスの円滑な移行についての課題を解消するための手法として上記3点を作成,立案した。

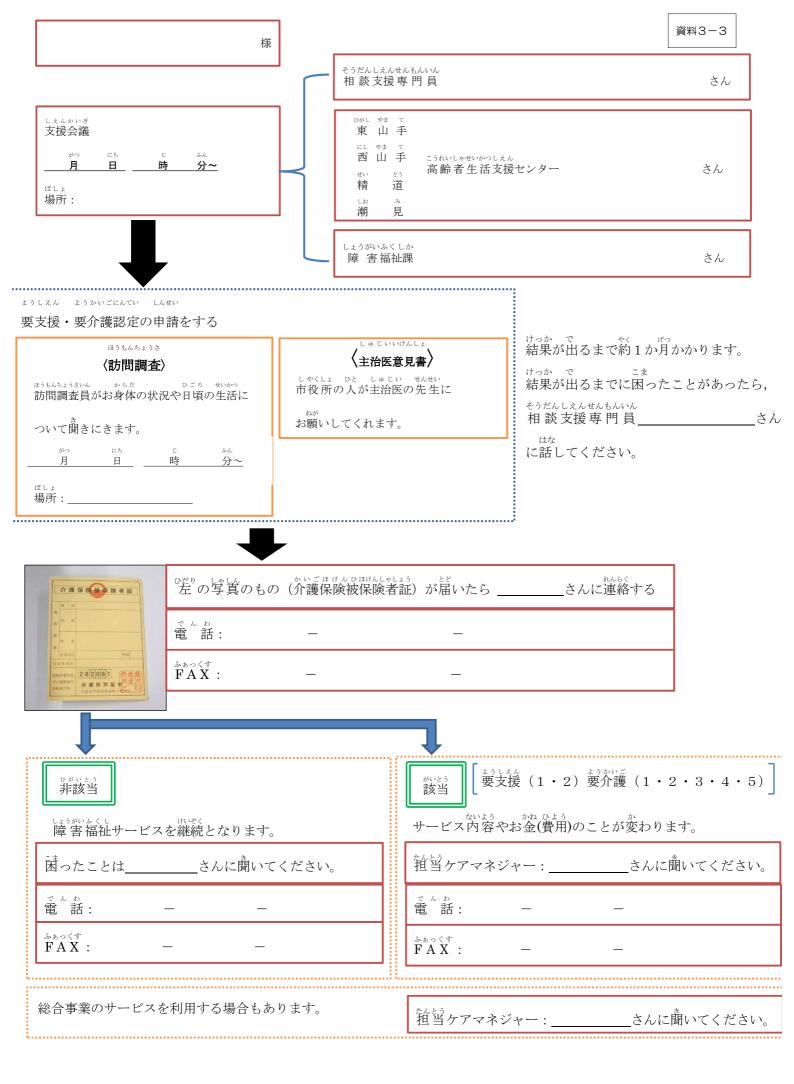
6. 課題

これら3点については、ツールの作成や手法の立案による提言に留まっているため、今後プロジェクトを組織し、実践可能な事項から試行し、効果・成果の検証を行った上、ガイドライン作りとシステムの構築をすべきである。

平成29年度 専門部会名簿

	No	所属	名前	正副
構成員	1	なかよし工房	髙橋 浄江	正
	2	グループホーム燈	高野 康彦	副
	3	芦屋市立みどり地域生活支援センター	畑中 稔	
	4	芦屋市ケアマネージャー友の会	枇榔 妙子	
	5	潮見高齢者生活支援センター	藤﨑 裕子	
	6	三田谷治療教育院(計画相談支援)	笠井 光子	
	7	芦屋メンタルサポートセンター(計画相談支援)	鈴木 敦子	
	8	芦屋市社会福祉協議会(障がい者相談支援事業)	津田 美穂	
	9	芦屋ハートフル福祉公社(障がい者相談支援事業)	岡本 慶子	
	10	芦屋市高齢介護課	洲﨑 智子	
	11	芦屋市障害福祉課	古川 寧子	

事務局・その他	事務局	芦屋市障がい者基幹相談支援センター	三芳 学
		芦屋市障がい者基幹相談支援センター	杉山 勝則
		芦屋市障がい者基幹相談支援センター	石田 享子
	その他	芦屋市障害福祉課	吉川 里香



しょうがいふくし 障害福祉サービス 介護保険サービス □生活支援型訪問サービス 一家事援助 □予防専門型訪問サービス きょたくかいご口居宅介護 □身体介護 □予防専門型通所サービス □通院等介助 □ (介護予防) 訪問入浴介護 □重度訪問介護 □ (介護予防) 訪問リハビリテーション □ (介護予防) 居宅療養管理指導 □同行援護 □ (介護予防) 訪問看護 □行動援護 □ (介護予防) 通所リハビリテーション (デイケア) じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん □重度障害者等包括支援 □ (介護予防) 短期入所生活介護(ショートステイ) □短期入所 □ (介護予防) 短期入所療養介護 □療養介護 □(介護予防)特定施設入居者生活介護 □生活介護 かいごよぼう にんちしょうたいおうがたつうしょかいご (介護予防) 認知症対応型通所介護 □施設入所支援 □ (介護予防) 認知症対応共同生活介護 □(介護予防)小規模多機能型居宅介護 □機能訓練 □自立訓練 □訪問介護 □生活訓練 □通所介護 (デイサービス) □就 労移行支援 かいごろうじんなくししせっ とくべつようごろうじん (特別養護老人ホーム) □A型 □介護老人保健施設(老人保健施設) □就労継続支援 □介護療養型医療施設(療養病床) □B型 □小規模多機能型居宅介護 □共同生活援助(グループホーム) ちいきみっちゃくがたとくていしせっにゅうきょしゃせいかつかいご□地域密着型特定施設入居者生活介護 □地域密着型通所介護 □夜間対応型訪問介護 □看護小規模多機能型居宅介護 □定期巡回・随時対応型訪問介護看護

□福祉用具